

2021年7月28日

逗子市

池子2丁目土砂崩落の法面災害復旧工事完了
に伴う通行規制の解除について

令和2年2月5日（水）に斜面が崩落し、同年4月3日（金）から一部通行規制としていた逗子市道沼間5号について、法面災害復旧工事の完了の目途がついたことから、令和3年7月30日（金）に通行規制の解除を行うこととなりました。

○通行規制解除の内容

車道、歩道ともに全面通行可

○通行規制解除の日時

令和3年7月30日（金）午後3時頃

（安全確認の状況により変更となる場合があります。）

【付属資料】

資料：お知らせ周知文

本件に関するお問い合わせ先
環境都市部都市整備課 須田・津田
電話：046-873-1111 内線 475

2021年(令和3年)7月

関係者各位

逗子市 環境都市部 都市整備課
株式会社 成蹊建設

法面災害復旧工事(池子2丁目)の完了 に伴う通行規制解除のお知らせ

日頃より市政の推進にご協力いただき、誠にありがとうございます。

この度、法面災害復旧工事(池子2丁目)の完了の目途がついたことから、次のとおり車両一部通行止め(JR東逗子駅から京急神武寺駅方面の規制)をすべて解除いたします。

なお、規制解除にあたっては、安全状況を十分確認したうえで行います。

工事期間中は、ご不便をおかけしましたが、ご協力いただきありがとうございました。

工事名称 : 法面災害復旧工事(池子2丁目)

工事箇所 : 逗子市池子2丁目地内

規制解除日時 : 令和3年7月30日(金) 午後3時頃
(安全確認の状況により変更となる場合があります)

施工者 : 株式会社 ^{セイケイ}成蹊建設 TEL 046-848-7064 (横須賀支店)
現場代理人 青木 聖

問合せ先 : 逗子市 環境都市部 都市整備課 都市整備係
担当 塩島 崇 TEL 046-873-1111 内線476

施工箇所



復旧工事着手前の状況写真



復旧工事完了後の状況写真



カラーコーンやバリケードは規制解除前に全て撤去

